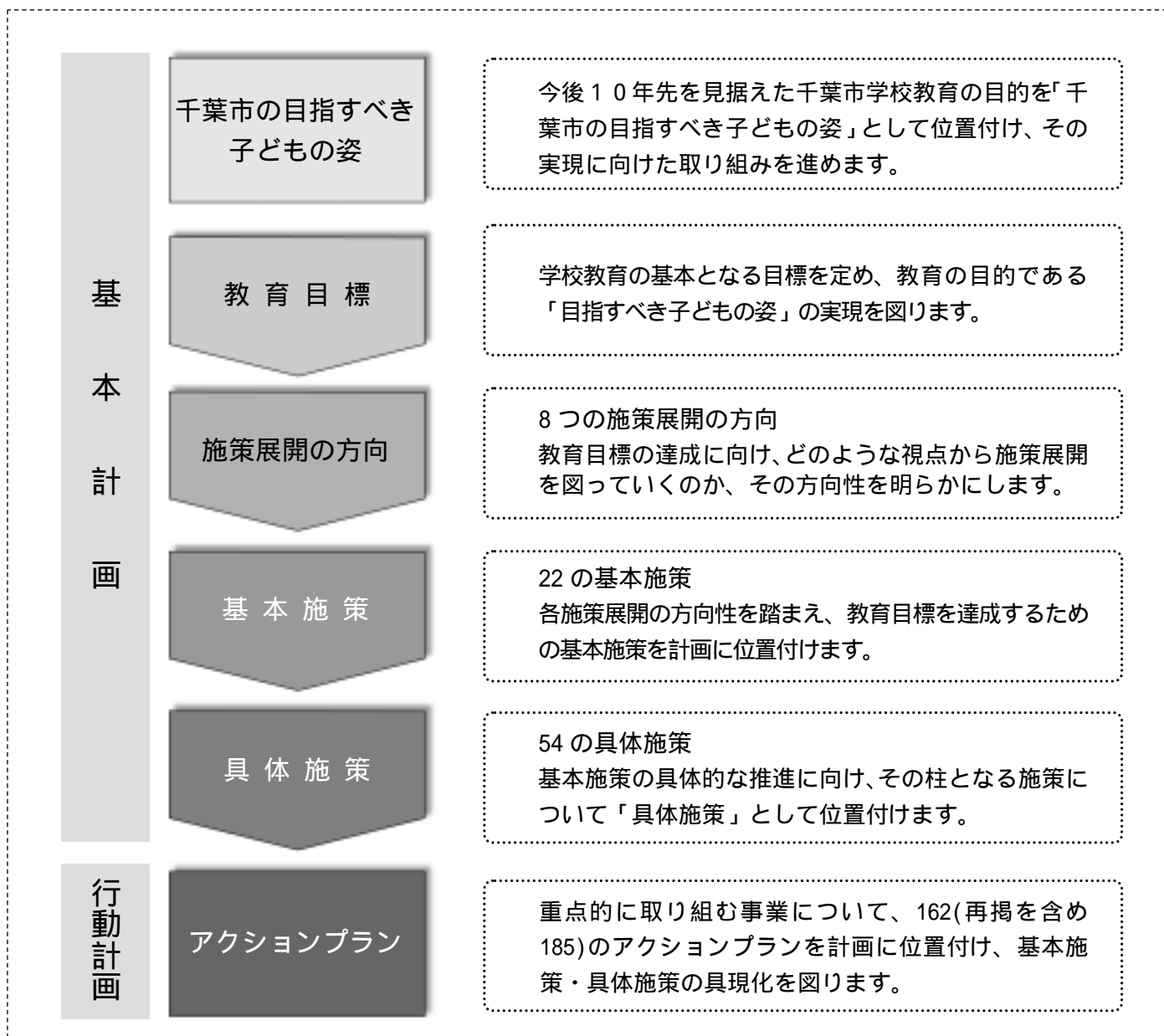


第2章

計画の目標・施策展開の方向

1 計画の体系

今後10年先を見据えた本市学校教育の方向性等について、子どもと教職員、保護者、市民、行政が共有するとともに、「千葉市の目指すべき子どもの姿」として示す本市学校教育の目的の実現に向け、計画の体系化を図っていきます。



2 千葉市の目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども

子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化するなかで、明確な目的意識を持ったり、何かに意欲的に取り組んだりすることができにくい状況が生じてきています。学校教育に関する意識調査からも、自分の将来像について、「友達や仲間がたくさんいる人」になりたいとする子どもが最も多く、「リ

ーダーとして活躍する人」や「社会の役に立てる人」とする子どもが少ないといった傾向が見られます。

また、本市の学力状況調査からは、目標正答率を上回る良好な結果が得られており、「教科の学習が好き」、「社会に出たときに役立つ」と肯定的に受け止めている割合が高く、全国学力・学習状況調査においても極めて良好な結果を得ております。その一方で、「勉強する理由」については、「勉強が好きだから」とする割合が小・中学生、高校生ともに極めて低いことが意識調査で明らかになっており、学習習慣や学習意欲に課題の見られる子どももいます。

さらに、規範意識が希薄化しており、忍耐力・コミュニケーションの力・社会性などに低下傾向が見られるといった声も聞かれます。

こうした子どもの現状を踏まえ、将来に夢や希望を持ち、人との豊かなかかわりのなかでたくましく成長していくことのできる子ども、そして、目標の実現に向けねばり強く取り組むことのできる子どもを育てていくことを目指し、「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」を「千葉市の目指すべき子どもの姿」として位置付けるものです。

3 教育目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

目指すべき子どもの姿である「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」を実現するためには、子どもが自分自身とじっくりと向き合い、将来の生き方について真剣に考えたり、他者を理解し、他者の立場になって考えたりする力など、「自ら考える力」をはぐくむことが大切です。

また、興味や関心を持って積極的に学んだり、解決に向けてねばり強く課題に取り組んだりする力など、「自ら学ぶ力」の育成を図るとともに、「自ら行動できる力」をはぐくみ、的確な判断のもとに進んで行動できる力や、いざというときの決断力と実践力(スポーツに例えるなら「シュートを打つ力」)を持った子どもを育てる必要があります。

こういった観点を踏まえ、新学習指導要領に改めて示された「生きる力」の育成という基本理念の実現を目指し、今後の学校教育の基本となる目標について、「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」として位置付けました。

4 施策展開の方向

「目指すべき子どもの姿」や「教育目標」を達成するため、学校・家庭・地域・行政は、それぞれの役割を踏まえ、

学校においては、「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」について、

家庭・地域においては、「家庭・地域の教育力の向上」について、

行政においては、「多様な教育的支援」や「教職員の資質向上」、「教育環境の充実」について、今後計画期間内に取り組むべき施策展開の方向性を明らかにしました。

また、学校、家庭・地域、行政による一体となった取り組みの重要性に鑑み、4者の連携の視点を施策展開の方向の一つとして位置付けました。

さらに、子どもや学校、保護者、地域、そして行政にかかる現状及び課題に基づき、基本施策及び具体施策を示すとともに、具体施策推進に向けて重点的に取り組む事業を明らかにし、その着実な展開を図っていきます。

学校・家庭・地域・行政の役割と 施策展開の方向

今後10年先を見据えた千葉市学校教育の指針



わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる

現状と課題

本市の学力状況調査の結果では、調査を実施した小・中学生のすべての学年において、すべての教科にわたり平均正答率が目標正答率をほぼ上回っており、良好な結果となっています。また、本市の学力状況調査及び全国学力・学習状況調査において、「教科の学習が好き」、「社会に出たときに役立つ」と肯定的に受け止めている子どもの割合が全国平均と比べて高く、さらに、別の調査からは、子どもの読書量も全国平均を大きく上回る結果を得ています。

一方で、学年が進むにつれて、「勉強がわかる」、「教科の勉強が好き」とする子どもの割合が減少する傾向があり、学習意欲や学習習慣に課題のある子どもも見られます。

学校教育に関する意識調査からは、「勉強する理由」として、多くの子どもが「わからなかったことがわかるようになるから」、「将来役に立つから」など、自分なりの考えを持っているものの、「勉強が好きだから」とする回答は小・中学生、高校生ともに極めて低くなっています。また、「先生に期待すること」として、小・中学生では「わかりやすい授業」と回答している割合が最も高くなっています。

こういった学力に関する状況を踏まえ、子どもが「わかった、できた」と思える授業づくりや一人一人の学習意欲のさらなる向上、思考力・判断力・表現力等をさらに高めるための授業改善、情報教育の一層の推進などに向け、具体的な取り組みを進めていくことが課題となっています。

「教師は授業で勝負」を基本に、一人一人の子どもの実態をしっかりとらえ、少人数指導や学習形態の工夫など、指導方法の工夫・改善を通して「わかる授業」を実践することにより、子どもに学習意欲と基礎的な知識・技能を身に付けさせていきます。

また、科学館、図書館、博物館等を活用した学習の積極的な展開や、思考力・判断力・表現力などを一層高めるための授業づくりにより、子どもに好奇心と主体的な学びの力をはぐくむとともに、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決する力を身に付けさせます。

社会性を備えた豊かな心をはぐくむ

現状と課題

学校教育に関する意識調査から、「学校生活が楽しい」と感じている子どもが多く、自分自身について肯定的に捉えている子どもも多くいます。一方で、「注意に対して無視したり反抗したりすること」や「友達の悪口を言ったりいじめたりすること」、「約束やルールを守らないこと」などを友達がすることについて、「別に構わない」と回答した子どもも見られます。

また、「人と人とのかかわりがうまく築けない」、「我慢強さに欠ける」といった声も各方面から聞かれます。さらに、適応指導教室の整備・運営等の諸施策を積極的に展開していることで、不登校児童生徒の出現率は、全国的に見て極めて低いものの、ここ数年の様子から、わずかながら増加してきており、いじめの発生件数についても同様の傾向が見られます。

このような「心の教育」にかかる状況を踏まえ、道徳教育の一層の充実をはじめ、体験活動を通じた交流の機会の充実や教育相談の一層の充実、相手を思いやる心や自らの考え・意見を表現する力などをはぐくむ機会の充実、キャリア教育の一層の推進などが課題となっています。

道徳教育等を通して社会性や豊かな人間性を育てる教育に力を入れていくことにより、子どもに社会の形成者としての自覚と責任感を持って行動する力を身に付けさせていきます。また、地域等との連携を図りつつ、さまざまな体験活動などを通し、自然や生命の大切さを学び取れるようにするとともに、人を思いやる心や人とかかわる力をはぐくんでいきます。

さらに、キャリア教育の充実により将来の生き方を考える力を身に付けさせるとともに、読書活動のさらなる充実を通して豊かな心をはぐくんでいきます。

体力を高め、健康な体をはぐくむ

現状と課題

全国的な調査結果と比較すると、朝食を摂る子どもが多く、体力・運動能力の面でも多くの内容で上回っています。その一方で、中学生の持久力・筋力については、県や全国平均をやや下回っています。また、運動等に最後まで粘り強く取り組むといった姿勢に欠ける子どもや、規則正しい生活習慣が身に付いていない子どもも見られます。

このため、規則正しい望ましい生活習慣の定着や豊かで健全な食生活の実現、運動や遊びを通じた体力の向上、健康で安全な生活を営むための自己管理能力の育成に向けた取り組みを進めていくことが課題となっています。

遊びの楽しさを幼児期から感じ取らせるとともに、運動の特性に触れる楽しさや喜びを十分味わうことのできる教育を充実させることにより、運動への意欲を一層高め、体力を高めていきます。また、家庭との連携をもとに健康教育や食育等を通して、健康の保持増進に主体的に取り組む姿勢をはぐくんでいきます。

家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす

現状と課題

保護者を対象とした意識調査から、子どもの「健康状態」や「興味関心のあること」に関する理解は高いものの、「将来の夢や進路」、「悩み」といった、いわば内面にかかわる内容についての理解は低いことが明らかになっています。また、約95%の保護者が、家庭の役割について「規律ある生活や基本的な生活習慣、忍耐力をはぐくむ場」であるとしながらも、「学校でも、しつけやマナー教育を行ってほしい」とする割合もかなり高くなっています。さらに、親や大人のモラルの低下、認識不足を指摘する声も多く聞かれます。

地域の役割についての調査では、「地域でできるもの」として、保護者、市民ともに「子どもへの挨拶」や「ルールやマナーを守らない子どもへの注意」が、他の項目を大きく上回っています。また、地域で子どもたちが安心して遊んだり生活したりできる場やさまざまな実体験をする場が減少しており、社会性を身に付ける機会が減っているとの指摘もあります。

一方で、多くの保護者は、学校の教育活動においてさまざまなボランティア活動に熱心に取り組んでおり、地域は、子どもの安全の見守りなどに意欲的に取り組んでいます。

地域や学校、行政によるさまざまな働きかけを通して、家庭において、親子のふれあいを大切にしながら、子どもに自立の基礎となる基本的な生活習慣を身に付けさせるようにします。

また、社会生活や集団生活を営む上で必要なルールやマナーの定着は、学校教育のみならず家庭や地域による取り組みによるところが大きいことから、子どもへの声かけやあいさつ、親子交流活動などを推進することにより、学校と家庭、地域が一体となって、子どもに規範意識や社会性をはぐくんでいけるようにします。

さらに、地域人材等を活用した学校支援など、地域ぐるみの教育を一層推進していきます。

施策展開の方向

V

子どもの学びを支える教育環境を整える

現状と課題

多くの小・中学校で小規模校化が進む一方、地域によっては大規模校化している学校が出てきており、学校間における教育環境の不均衡や小規模校化や大規模校化による教育上・学校運営上のさまざまな課題が生じてきています。さらに、校舎の老朽化や耐震補強の必要性など、安全な教育環境の整備が課題となっています。

また、子どものさまざまな学びの機会を充実させるため、平成19年4月の本市初となる中高一貫教育校の開校をはじめ、幼児期における教育と小学校教育との円滑な接続や小・中学校間の連携による教育等に取り組んでいます。

学校適正配置の推進や施設設備の整備などにより、子どもが、安全な環境のなかで安心して学べる教育環境を整えていきます。また、幼保小連携教育や小中一貫教育をはじめとする学校間・学校種間の連携による教育の充実など、学びや自立の基礎を確立するとともに、魅力ある学校づくりに向けた取り組みを推進していきます。

施策展開の方向

VI

意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、 教職員が職務に専念できる体制を整備する

現状と課題

教職員は、校内研修をはじめ、各種研修会や講座等に積極的に参加し、指導力の向上や指導方法の工夫改善に熱心に取り組んでいます。また、ライフステージに応じた研修に取り組むとともに、本市独自に実施している「内地留学」や「現場研究」等にも多くの教職員が意欲的に取り組んでいます。一方で、学校教育に関する意識調査からは、さまざまな個性を持った子どもの指導や保護者への対応、授業以外の業務等により、多忙感を感じている教職員が多いことが明らかになっています。

意欲ある教職員を育て、確保するとともに、ライフステージに応じた研修のさらなる充実等を図ることにより、教職員が、教育への使命感と熱意を持って子どもの指導を行い、授業力や指導力など、教職員としての資質を一層高められるようにします。

また、子どもや保護者との相互の信頼関係の下に、よりよい教育が実現できるよう、教職員への支援に向けた体制整備を推進することにより、教職員が一人一人の子どもとじっくりと向き合えるような環境づくりを進めていきます。

施策展開の方向

Ⅶ

**多様な教育的支援を充実させるための
教育環境整備を一層進める****現 状 と 課 題**

平成20年度において、小学校46校、中学校19校に特別支援学級を設置し、知的障害や情緒障害、言語・難聴障害についての指導を行うとともに、LD等通級指導教室を小学校5校と中学校1校に設置しています。さらに、養護教育センターが中心となり、二つの市立特別支援学校と連携し、各学校への支援等を行っています。一方で、通常の学級に在籍する障害のある子どもへの支援の充実や高等部進学者の増加への対応等について、今後も検討が必要となっています。

また、海外からの帰国者や外国籍児童生徒、あるいは不登校等の理由から十分な中学校教育を受けられなかった人のなかで、中学校教育を受けたいとする人も少数ながらいます。

さらに、約半数の小・中学校に、帰国児童生徒や外国籍児童生徒が在籍しているといった状況も見られます。

発達障害を含む障害のある子どもの教育的ニーズに応じた適切な支援体制を整備することにより、一人一人の子どもに、自立と社会参加の力を身に付けさせていきます。

また、外国人児童生徒や海外帰国児童生徒の増加が予想されるなかで、こうした子どもの教育環境を一層整備するとともに、不登校児童生徒等の学びの機会を充実させていきます。

**学校・家庭・地域・行政が一体となって、
子どもの成長をサポートする**

現 状 と 課 題

青少年育成委員会による児童生徒の健全育成に向けた取り組みや放課後子ども教室の運営、学校セーフティウォッチャーによる活動など、学校を中心に保護者や地域の方々によるさまざまなボランティア活動が展開されています。

一方で、それぞれの活動が学校を中心に個々に展開され、結果的に学校の負担増加につながったり、活動内容等について保護者や地域の方々の共通理解が十分とはいえない面があったりするなどの状況も見られます。

このため、これらの取り組みを有機的に結び付け、より大きな教育効果を引き出すための学校・家庭・地域・行政の連携・共同に向けたシステムの構築が課題となっています。

学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を踏まえ、互いの連携を下に、地域特性等を生かした特色ある学校づくりが一層進められるよう、学校評価等による学校改善に向けたシステムづくりを進めます。

また、学校教育のさらなる充実に向け、地域の教育的資源と力を取り込む仕組みづくりを進めるなど、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもの成長をサポートする体制を構築していきます。

施策体系

千葉市の目指すべき子ども姿

夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども

教育目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

学校・家庭・地域・行政の役割と相互の連携

学校

「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」のさらなる充実を図る

家庭・地域

「明るく・笑顔あふれる、めくもりのある家庭・地域づくり」を進める

行政

「千葉市らしい夢広がる教育環境」を創造する

四者の連携

連携と協同、そして力の結集により、教育効果の相乗効果を図る

8つの施策展開の方向

I わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる

II 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ

III 体力を高め、健康な体をはぐくむ

IV 家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす

V 子どもの学びを支える教育環境を整える

VI 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する

VII 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める

VIII 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする

22の基本施策

(1) 学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進

(2) 学びを深め、広げる教育の推進

(3) 命を大切にす心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進

(4) 夢や希望をはぐくむ教育の推進

(5) 豊かな情操をはぐくむ教育の推進

(6) 体力向上の推進

(7) 健やかな体の育成

(8) 家庭の役割と機能を再確認するための方策推進

(9) 地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実

(10) ルールやマナー意識をはぐくむ交流・連携活動の推進

(11) 学校施設等の整備・充実

(12) 教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進

(13) 学びの連続性を重視した教育の推進

(14) 信頼される教職員の確保

(15) 教職員の資質・指導力の向上

(16) 教職員への支援体制の充実

(17) 教職員の人事管理の適正化

(18) 特別支援教育の推進

(19) 不登校児童生徒への支援の充実

(20) 国際化への対応

(21) 教育の機会均等を図るための支援の充実

(22) 学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進

54の具体施策

※ 部分は特に重点的に取り組む施策

- 1 新学習指導要領への確実な対応
- 2 確かな学力の育成に向けた「わかる授業」の推進
- 3 国語力の向上
- 4 理数教育の充実(「理科・算数・数学好き」児童生徒の育成)
- 5 児童生徒による学習成果発表の充実
- 6 情報教育の充実・推進
- 7 科学館・図書館・博物館等の活用
- 8 学校図書館機能の整備・充実
- 9 各種体験学習の推進
- 10 道徳教育の充実
- 11 環境教育の推進
- 12 いじめ等問題行動への対応
- 13 将来の生き方を学ぶキャリア教育の推進
- 14 郷土の歴史と文化等を学ぶ機会の充実
- 15 国際人を育てる国際理解教育の推進
- 16 読書活動の充実と読書習慣の定着
- 17 図書館との連携推進
- 18 芸術文化等に親しむ活動の充実
- 19 体力づくりの推進
- 20 健康教育の推進
- 21 食育の推進
- 22 家庭教育資料等による啓発
- 23 家庭への支援
- 24 放課後等の子どもの居場所づくり
- 25 地域人材を活用した学校支援
- 26 子どもの安全を見守る活動の推進
- 27 地域ぐるみによる子どもの健全育成の推進
- 28 学校施設・設備等の整備
- 29 学校の安全対策の充実
- 30 教材教具等の充実
- 31 学校適正配置の推進
- 32 地域特性を生かした特色ある学校づくりの推進
- 33 学校間・学校種間連携の推進
- 34 市立高等学校教育の充実
- 35 幼児教育の充実
- 36 優れた教職員の採用・登用
- 37 教職員の資質・指導力の向上に向けた各種研修の充実
- 38 教育研究の奨励
- 39 教職員のモラル向上
- 40 外部人材等を活用した教職員支援システムの整備
- 41 教職員の人事評価制度の実施
- 42 教職員表彰制度の実施
- 43 特別支援教育サポート体制の整備
- 44 体験活動を通じた社会性の伸長
- 45 特別支援学校の整備・充実
- 46 学校復帰への支援
- 47 外国人児童生徒の学びへの支援
- 48 国際交流の推進
- 49 私立学校等への助成
- 50 各種就学支援
- 51 学びの機会の提供
- 52 学校改善システムの構築
- 53 教育情報の発信
- 54 学校・家庭・地域・行政による連携システムの構築